

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成 26 年 3 月 31 日

評価会議議長 殿

情報学研究科長事務取扱
酒井三四郎

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成25年度の改善状況を報告します。

要改善事項
基準 4 大学院情報学研究科修士課程の定員割れを改善する
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
(1) 入学学生数が定員過剰の状態（平成 23 年度まで）から定員割れの状態（平成 24 年度～26 年度、定員充足率 90～95%）に至る過程の分析を、平成 25 年度中に実施する (2) (1) の分析結果をもとに総務委員会・入試委員会にて改善案を、平成 26 年度までに策定する
改善状況
自己評価書作成時点（平成25年3月）で一定の分析を行っているが、その後の分析は進んでいない。ただし、充足率は90%台を維持していること、H27年度入試においては入学希望者の増加が見込まれていること、H27年度より、新研究科に移行すること、などから、H27年度入試の状況をも踏まえて、H26年度中に分析と必要な改善案を策定する
達成年度（予定を含む）
平成 2 6 年度

要改善事項
基準 4 アドミッションポリシーと推薦入試・AO入試制度との関係を明確化し、推薦入試・AO入試の効果を評価し、入試制度の改善に取り組む
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
(1) 推薦・AO 入試で入学した学生の追跡調査を、平成 25 年度末までに実施し、推薦入試・AO 入試（特に AO 入試）が、入試業務作業量の膨大さと入試が学部にもたらしている成果・効果とのバランスを評価する

(2) (1) の分析結果をもとに、改善案を平成 26 年度末までに策定する。

改善状況

自己評価書作成時点（平成25年3月）で一定の分析を行っているが、その後の分析は進んでいない。しかし、この間、情報科学科の推薦入試合格者の学力分析に基づいて、平成24年度入試からセンター試験を課すという改革を行った。また、A0入試における一般枠と専門枠の学力分析に基づいて、情報社会学科では平成24年度から、情報科学科では平成25年度から、一般枠の募集を停止し、定員の再配分を行った。これらの影響も含めた分析をふまえて、引き続き入試制度の改善に取り組む。

達成年度（予定を含む）

平成 2 6 年度

要改善事項

基準 6 および基準 1 3 大学院課程において英語での発表（修論審査会、構想・中間発表、学会発表）や英語での修論執筆の機会を増やす

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

- (1) 大学院生が過去に、どのくらい英語で学会発表・論文発表を行ったかについて事例の調査を平成 25 年度中に実施する
- (2) 大学院生を指導する教員について英語での発表・論文執筆の実情を、平成 25 年度中に調査する
- (3) 大学院生・教員へ英語での発表・論文執筆の機会を増やすような支援策を平成 26 年度までに策定する

改善状況

上記の(1)(2)については、下記の通りとなった。

なお、修論執筆と発表については、過去にデータを集積していないことと、転出教員がいるため、2013 年度のみを調査対象とした。

1. 英文の論文数については、教員、学生ともに、順調に伸びてきている。

教員の場合、今年度では教員総数の 2 / 3 に達する発表数になっている。学生の場合、修士 2 年生を母数とすると、1 / 3 に達する数になっている。

2. 学会発表については、隔年による変動もあるが、上昇傾向を示している。

教員の場合、今年度では教員総数の 1. 3 倍に達する発表数になっている。学生の場合、修士 2 年生を母数とすると、こちらも 1. 3 倍に達する数になっている。

さらに、上記の「(3) 大学院生・教員へ英語での発表・論文執筆の機会を増やすような支援策を平成 26 年度までに策定する」については、以下の通りである。

情報学研究科では「Presentations in English」と「English thesis writing」という native

教員によるオール英語の授業科目を実施している。さらに、下記のように大筋ですでに実施している。

1. 情報学研究科では、創設当初から、国際学会での発表を推奨している。奨学金の返還免除の選考にも加えている。
2. これまでの取り組みの結果、情報学研究科院生が国際学会で、発表賞等の多くの表彰を受けている。この点は、第1期中期計画の現況調査票でも、高く評価されている。
3. さらに、平成25年度より、教員の英文論文刊行に関して、補助金を支給する制度を発足させた。

達成年度（予定を含む）

平成26年度

要改善事項

基準6および基準13 学士課程・大学院課程の学生の海外留学・訪問数を増加させる

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

学生の海外派遣を支援するプロジェクト・制度を平成25年度中に調査し、これを活用した方策を策定する

改善状況

独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度に応募し、情報学部・研究科で関係する以下のプログラムが採択された。

1. シドニー短期集中コース（Australia: Land and Nation）
 - ・プログラム実施期間：H26年12月～H27年1月
 - ・支援人数：8名（乙地域）
 - ・支援金額：70,000円
2. 海外研究機関との研究室交流による国際的リーダー育成プログラム（工学部と共同）
 - ・プログラム実施期間：H26年8月～H27年3月
 - ・支援人数：30名（乙地域25名、丙地域5名）
 - ・支援金額：70,000円（乙地域）、60,000円（丙地域）

さらに、文部科学省より新たに開設された海外留学奨学金「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」などを検討し、H26年度の学生の海外留学・訪問数を増加させる予定である。

達成年度（予定を含む）

平成26年度